

**様式 1**

受付番号

平成 年 月 日

大阪府知事 様

**「大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）」  
企画提案公募**

**応 募 申 込 書**

応募者	
企業名等	
代表者役職・氏名	⑩
所在地	〒
連絡窓口	
氏名（ふりがな）	.....
所属（部署名）	
役職	
所在地	〒
電話番号 （代表・直通）	
F A X 番号	
メールアドレス	

**様式 2**

「大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）」企画提案公募

**企 画 提 案 書**

記入日	平成	年	月	日
<b>1 企画提案名</b>				
<b>2 応募事業者名</b>				
企業名等				
<b>3 見積額</b>				
金		円（消費税及び地方消費税含む）		

#### 4 企画提案書のアピールポイント

企画内容のアピールポイントを記載してください。

(1) 業務の目的及び内容への理解について

(2) 業務運営体制及び秘密の保持等について

(3) 安全確認等業務の企画提案について

(4) 安全確認等業務の試行・検証について

(5) 官公庁や民間企業等における類似業務の実績について  
※様式4も併せてご記入ください。

**様式3****「大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）」企画提案公募  
応募金額提案書**

事業者名	
------	--

提案金額合計	円 (消費税及び地方消費税含む)
--------	---------------------

内 訳 (※各項目は例示です。適宜修正してください)

①人件費	円
②使用料（会場・設備使用料等）	円
③広報・PR関係経費	円
④企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
⑤その他	円
合 計	円

- 消費税及び地方消費税を含む金額で記載してください。
- 積算内訳を別途添付して下さい。

様式 4

「大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）」  
業 務 実 績 申 告 書

企画提案公募

業務名	発注者	実施年月	業務の概要	その他成果

上記については、事実と相違ありません。

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

**様式 5**

## 共同企業体届出書

代表構成員	
大阪府知事 様 『大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）』に係る企画提案公募について、下記の者と合同で参加します。 なお、参加にあたっては、代表構成員として各構成員を取りまとめ、大阪府に対する企画提案公募及び契約に係る一切の責任を負うものとします。	
所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	印
構成員 1	
大阪府知事 様 『大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）』に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。	
所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	印
構成員 2	
大阪府知事 様 『大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）』に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。	
所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	印



## 様式 6

### 『大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）』

#### に係る業務委託

#### 共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、大阪府が発注する『大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）』に係る業務委託（以下「本件業務委託」という。）を共同連帯して受託することを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、.....共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を.....に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、その存続期間は○年とする。ただし、この存続期間を経過しても当企業体に係る本件業務の請負契約の履行後○ヵ月を経過するまでの間は解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意をえて、これを延長することができる。

3 当企業体が大阪府との間で本件業務について契約できなかった場合には、当企業体は第1項の規定にかかわらず、大阪府が本件業務委託について他者と契約を締結した日に解散する。

(構成員の名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。（支店の場合は支店名）

1 名称.....

2 名称.....

3 名称.....

4 名称.....

5 名称.....

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、.....を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、本件業務委託の受託に関し、当企業体を代表して、

次の権限を有するものとする。

- (1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限。
- (2) 代表者の名義をもって見積、入札、契約の締結、委託代金の請求及び受領に関する権限。
- (3) 入札及び委託代金の受領に関する復代理人の選任についての権限。
- (4) 当企業体に属する財産を管理する権限。
- (5) その他本件業務に関して必要となる一切の事項を執行する権限。

(業務分担額)

第8条 各構成員の業務の分担は、別に定めるところによるものとする。

2 前項に規定する分担業務の価格については、次条に規定する運営委員会で定める。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、本件業務委託の遂行に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、本件業務委託の契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(構成員の経費の分配)

第11条 構成員はその分担業務の実施のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配をうけるものとする。

(共通費用の分担)

第12条 本件業務の履行中に発生した共通の経費等については、分担業務の価格の割合に応じて運営委員会で定めるものとする。

(構成員相互間の責任分担)

第13条 構成員がその分担業務に関し、大阪府、第三者又は他の構成員に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 構成員は、大阪府及び他の構成員全員の承認がなければ、本協定書に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできない。

(受託途中における構成員の脱退に対する措置)

第15条 構成員は、発注者及び他の構成員全員の承認がなければ当企業体が本件業務委託を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち受託途中において前項の規定により脱退した者がある場合は、発注者の指示に従い本件業務委託を完成する。

(受託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第16条 構成員のうちいずれかが受託途中において破産又は解散した場合は、残存構成員が

共同連帯して当該構成員の分担業務を完成させるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第 17 条 当企業体が解散した後においても、成果品につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書の定めのない事項)

第 18 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

.....ほか.....社は、上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

平成 年 月 日

所在地.....

名 称.....

代表者.....<sup>㊟</sup>

所在地.....

名 称.....

代表者.....<sup>㊟</sup>

所在地.....

名 称.....

代表者.....<sup>㊟</sup>

**様式7** (構成員が支店等である場合の代表者から支店長等への委任)

## 委 任 状

平成 年 月 日

大阪府知事様

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

私儀 \_\_\_\_\_ (職 氏名) \_\_\_\_\_ を代理人と定め、  
「大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）」に係る委託契約  
に関し、下記の権限を委任いたします。

### 記

1. 共同企業体結成に関する一切の件
2. 共同企業体の代表構成員に権限を委任する件
3. 委任期間 自：平成 年 月 日 至：平成 年 月 日

(注) 委任状の様式は自由であるので、この委任状でなくても良い。

**様式 8-1** (代表構成員が代表取締役の場合)

使 用 印 鑑 届

平成 年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〇〇××共同企業体

代表構成員

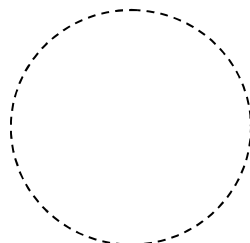
所 在 地

商号又は名称 〇〇 株式会社

代表者氏名 代表取締役 △△ △△ (実印)

私は、下記の印鑑を『大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）』に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関すること。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は企業体の代表構成員のみ提出することになります。

**様式 8-2** (代表構成員が受任者の場合)

使 用 印 鑑 届

平成 年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〇〇××共同企業体

代表構成員

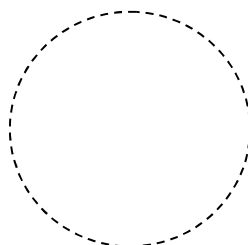
所 在 地

商号又は名称 〇〇株式会社 △△支店

役 職 氏 名 △△支店長 □□ □□ (印)

私は、下記の印鑑を『大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）』に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は企業体の代表構成員のみ提出することになります。

**様式9**

## 誓 約 書

「大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）に係る企画提案公募実施要項」に規定する企画提案公募参加資格をすべて満たしていることを申告します。

必要な資格を満たしていないことが判明したときは、提案内容が失格となり、契約解除に伴う違約金の支払い、入札参加資格停止等の措置を受けても、異議を申し立てません。

大 阪 府 知 事      様

平成      年      月      日

受託者 所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

㊞

(共同企業体の場合は、代表企業が提出すること。)

**様式 10**

「大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務  
(中央・東大阪)」

ひとり親家庭の親の雇用状況に関する報告書

① 現在雇用関係にある常用雇用労働者数	② ①のうちひとり親家庭の親の常用雇用労働者数	③ 雇用率 (②÷①×100)
人	人	%

上記のとおり相違ありません。

大阪府知事 様

年 月 日

受託者 所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

(共同企業体の場合は、代表企業が提出すること。)

(記入上の注意)

- ①現在雇用関係にある常用雇用労働者数については、障害者雇用状況報告書(障害者の雇用の促進等に関する法律様式第6号)の「常用雇用労働者の数」を基にした毎年6月1日現在の雇用者数を記入してください。
- ②ひとり親家庭の親の人数については、毎年6月1日現在、貴社が把握(扶養控除申告書、特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書等により)している人数を記載することとし、新たに従業員への確認等の行為は行わないでください。
- ③雇用率の算出については、少数点以下第3位を四捨五入し、少数点以下第2位までの数値を記入してください。

※ひとり親家庭の親の定義:母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項又は第2項に規定する配偶者のない(死別、離婚等、又は婚姻によらないで親となった)女子又は男子で、20歳未満の児童を扶養している方。

※上記、扶養控除申告書、特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書等の書類については、契約期間中に確認することがあります。



**様式 11** (元請用)

事業名：大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）

## 誓約書

私は、大阪府が大阪府暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の府の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

### 記

- 一 私は、大阪府の公共工事等を受注するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 二 私は、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪府から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 三 私は、本誓約書及び役員名簿等が大阪府から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 四 私が本誓約書一に該当する事業者であると大阪府が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪府の調査により判明した場合は、大阪府が大阪府暴力団排除条例及び大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づき、大阪府ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 五 私が大阪府暴力団排除条例第10条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、契約金額500万円未満のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を大阪府に提出します。
- 六 私の使用する下請負人等が、本誓約書一に該当する事業者であると大阪府が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪府の調査により判明し、大阪府から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

大阪府知事 様

平成 年 月 日

・所在地

・事業者名

・代表者

印

・代表者の生年月日

**様式 12**

(企画提案公募用)

## 契約保証金免除申請書

平成 年 月 日

様

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

今般、大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪）の委託契約に関し、下記のとおり大阪府財務規則第 68 条第 3 号に該当しますので、契約保証金の納付を免除されるよう申請いたします。

### 記

契約履行年月日	契約件名	契約金額	取引先

◎ この申請書には過去2年間に履行したもののみ記入してください。

(参考) 大阪府財務規則及びその運用 (抄)

(契約保証金の納付等)

- 第 67 条** [令第 167 条の 16](#) の規則で定める率は、契約金額の 100 分の 5 以上とする。
- 2 第 56 条第 2 項の規定は、契約保証金の場合に準用する。
- 3 契約保証金の納付は、前項に定めるもののほか、公共工事前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社の保証の提供をもって代えることができる。この場合において、提供される担保の価値は、保証書に記載された保証金額による。

(契約保証金の免除)

- 第 68 条** 契約担当者は、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の方法により契約を締結しようとする場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
- (1) 契約の相手方が保険会社との間に府を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
  - (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
  - (3) [令第 167 条の 5](#) 又は [令第 167 条の 11](#) に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二条第一項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人又は沖縄振興開発金融公庫と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを過去 2 年の間にすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
  - (4) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。
  - (5) 普通財産又は物品を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納される時。
  - (6) 随意契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

財務規則の運用

**第 67 条関係**

長期継続契約を締結する場合に徴収する契約保証金の額は、契約書に契約月額に記載があるときは契約月額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 5 以上とし、契約書に契約月額の記載がないときは契約総額を契約月数で除した額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 5 以上とする。

**第 68 条関係**

「規模」とは、契約金額を指し、「ほぼ同じくする」とは、契約金額の 7 割に相当する金額以上のものとする。また、数回以上とは、2 回以上をいう。

ただし、長期継続契約（大阪府長期継続契約に関する条例に基づく長期継続契約）による場合の「規模」の基準となる契約金額は、契約書に契約月額の記載があるときは契約月額に 12 を乗じて得た金額を指し、契約書に契約月額の記載がないときは契約総額を契約月数で除した額に 12 を乗じて得た金額を指すものとする。

なお、「過去 2 年の間」とは、契約を締結しようとする日を起算日とする。